

## 「鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）」 についてのご意見を募集します。

本市では、市役所本庁舎の移転先の選定を含めた、公的不動産の利活用について、検討を進めてきました。

この度、その利活用の方針を定める「鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）」を取りまとめましたので、これを公表し、広く市民等の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。

素案では、市役所本庁舎は、全市的な防災力の向上などが期待できる深沢地域整備事業用地に移転し、移転後に跡地となる現在の本庁舎敷地には、市役所本庁舎1階にある市民サービスや相談のための窓口機能を残すとともに、周辺の公共施設の再編を行い、生涯学習、芸術文化、市民活動、多世代交流などの拠点としています。

この他、将来都市像やまちづくりに効果が期待できる公的不動産の利活用（梶原四丁目用地（野村総合研究所跡地）、扇湖山荘など）の利活用の方針を定めています。

**市民等の皆さんからの意見募集（パブリックコメント）を、以下のとおり実施します。**

### 1 募集期間

平成 29 年 12 月 22 日（金）から平成 30 年 1 月 22 日（月）

### 2 提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など

（鎌倉市意見公募手続き条例第 2 条第 1 項第 3 号に規定された「市民等」）

### 3 提出方法

平成 30 年 1 月 22 日（月）（必着）までに住所・氏名・電話番号を添えて、次のいずれかの方法でご意見をお願いします。

※書式は自由ですが、裏面に意見提出用紙も用意しています。

※電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

- (1) 郵送                   〒248-8686 鎌倉市御成町 18 番 10 号  
鎌倉市 経営企画部 経営企画課 公共施設再編推進担当 宛
- (2) ファクス           0467-23-8700（代表） 公共施設再編推進担当 宛
- (3) メール               facility@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」としてください。
- (4) 回収箱に投函   本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館に設置されている意見回収箱
- (5) 直接持込           経営企画課（市役所本庁舎 2 階）  
8 時 30 分～17 時 15 分（土日祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

### 4 素案の閲覧・配布場所

経営企画課（本庁舎 2 階）、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館、支所  
また、市のホームページで閲覧できます。

### 5 意見の公表

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、個人情報（氏名・住所等）を除いて整理した上で、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会へ報告するとともに、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

【事務担当】鎌倉市経営企画部経営企画課  
公共施設再編推進担当  
電話 0467-23-3000 内線 2565

(平成30年1月22日(月曜日)必着)

鎌倉市公的不動産利活用推進方針(素案)についての意見提出用紙

宛先 : 鎌倉市 経営企画部 経営企画課(本庁舎2階)  
郵送先 : 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号  
鎌倉市 経営企画部 経営企画課 公共施設再編推進担当 宛  
FAX : 0467-23-8700 公共施設再編推進担当 宛  
Eメール : facility@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名は「パブコメ」としてください  
回収箱 : 本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館に設置されている意見  
回収箱に投函下さい。

※ 経営企画課へ、直接、提出していただいても結構です。

※ 電話や窓口での口頭によるご意見は正式な意見公募としてはお受けできません。

下記の \* の項目は必ずご記入ください。

* 記入者本人の 氏名	(フリガナ) -----
法人・その他 団体等の名称	(法人・その他団体等の場合は、記入してください。個人の場合は空欄で構いません。)
* 住所(所在地) 電話番号	電話番号                    —                    —
* 区分  該当に○をして ください(複数可)	1. 市内に住所を有する者 2. 市内の事務所又は事業所に勤務する者及び市内に事務所又は事業所を有するもの 3. 市内の学校に在学する者 4. 市に対し納税義務を有するもの 5. この計画に関して利害関係を有するもの (5を選択した場合は理由を記載してください) -----

標記の「鎌倉市公的不動産利活用推進方針(素案)」について、次のとおり意見を提出します。

該当ページ	意見記入欄

ご意見をお寄せくださいますと、ありがとうございます。

○いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、個人情報(氏名・住所等)を除いて整理した上で、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会へ報告するとともに、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。また、ご意見は本件以外に使用することはありません。

○この用紙に書ききれない場合は、別紙を適宜追加していただいても構いません。